

子どもたちの産業展等の見学事業に 活用するバスの借上料を助成します

長野県では、県内の子ども達の地域企業・産業への理解促進を図るため、産業展等の見学を促進する者に対し移動用バスの借上料等の経費の一部を補助します。

募集期間

令和7年5月23日(金)～令和8年1月30日(金)

※予算の上限に達し次第、募集を締切ります

項目	内容
補助対象事業	・小学生、中学生及び高校生等の児童・生徒が、産業イベントを見学する際の移動用バスの運行 〈対象となるイベント〉 産業展等、一定以上の県内企業等が出展する、広域圏域規模の展示商談会に類するイベント
補助対象者	・県内の複数の市町村が構成員として参画し、産業イベントを開催する実行委員会・協議会等
補助対象経費	・移動用バスの借上げ料 (学校行事として児童・生徒の移動に利用するもの)
補助率・金額	・2分の1以内(上限:バス1台あたり5万円) ・事業全体の補助上限額 30万円

△補助対象とならない場合(例)

- ・県が交付する他の補助金等を受けた(予定を含む)産業イベントの見学
- ・乗車対象者が主として児童・生徒ではないバス(一般用のシャトルバスなど)

その他

- ・実施後の報告にあたり、当日の乗車人数の報告等が必要になります。
- ・事前の概算払いの制度はありません(事業実施後のお支払い)

申請・相談窓口

長野県産業労働部産業人材育成課人材育成支援係
電話 026-235-7202 メールアドレス jinzai2@pref.nagano.lg.jp

※ 申請書類の送付先は以下のとおり(メール送付も可)
〒380-8570(住所記載不要) 長野市南長野幅下 692-2 産業人材育成課あて

その他・様式ダウンロードなど

詳細や申請書類の様式は、県公式サイトをご確認ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinzai/sangyo/kaihatsu/shien/buss.html>